

令和4年度

教育行政執行方針

余市町教育委員会

I はじめに

令和4年第1回定例会の開会にあたり、余市町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や情報技術の発達により社会が大きく変化し、予測困難な時代を迎えるなか、地域の発展を支える人材を育成することが教育の重要な役割です。

教育の根幹は、「人づくり」であり、新しい時代を切り拓く基盤です。一人ひとりが互いに尊重・協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、心豊かに人生を送り地域社会の一員として持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要です。

II 基本方針

学校教育では、コロナ禍の中にあっても、学びの保障に努め、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身に付けるとともに、個性や能力を伸ばし、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを推進します。

社会教育では、「第6次社会教育中期計画」に基づき、施設の計画的な維持管理及び効率的な運営に努め、効果的な情報提供による学習環境の整備を図るとともに、多様化、高度化するニーズに対応し、心豊かに健康で生きがいのある人生を送る学習機会の提供に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

Ⅲ 重点目標

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化するなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、課題の検証を行い、授業改善や学力向上の取組を推進するとともに、きめ細かな指導や支援の充実に努めます。

また、学校と家庭が互いに連携しながら、子どもたちの望ましい生活習慣と学習習慣の確立に取り組みます。

学校生活や学習上で「困り感をもった児童生徒」や「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒」に対しては、学習支援員等の配置を継続し、適切な指導や支援に努めます。

これまでの学習指導とICT機器を活用することで、児童生徒の主体的な学習活動や学習意欲、さらには思考力と判断力、課題解決力の育成に努めます。

外国語教育では、外国語指導助手を各小中学校に配置し、「生きた英語」に接することで、児童生徒のコミュニケーション能力と国際感覚の養成に努めます。

特別支援教育につきましては、教職員全体の共通理解のもと各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関と連携を図り、児童生徒の教育環境の整備と教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めます。

学校だよりなどによる保護者や地域住民への教育活動に関する情報提供、学校評議員会や学校評価制度の運用のほか、学校運営協議会による地域に根ざした教育活動の充実と小中学校の連携強化に努めます。

学校における働き方改革を推進し、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多く確保し、さらには、教職員の各種研修会への参加を促進し、学校組織の活性化と教職員の指導力の向上に努めます。

2. 思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、児童生徒が、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

生徒指導につきましては、児童生徒との信頼関係を構築し、児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え行動する力の育成に努めます。

不登校の問題につきましては、スクールカウンセラーを継続配置し、相談体制の充実と関係機関と連携した支援に努め、早期にその実態や要因を的確にとらえ、児童生徒の抱える問題の解決に努めます。

また、不登校児童生徒の教育に対応するため、引き続き、適応指導教室を開設し、児童生徒の学校復帰に向けた支援を行います。

いじめの問題につきましては、余市町子どものいじめ防止条例に基づき、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる温かい学校づくりに取り組みます。

また、いじめを絶対に許さない環境づくりを学校運営の根幹に位置付け、「いじめの実態調査アンケート」等の結果を活用するとともに、保護者と連携を強化し、いじめの早期発見と早期解決に努めます。

体罰の問題につきましては、教職員による体罰や体罰と感じさせるような不適切な指導が行われないよう教職員の意識改革に努めます。

3. 生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。

非行防止や犯罪被害に遭わないため、学校における「危険回避に関する教育など防犯教室の開催や防犯訓練の実施」、「性や薬物乱用防止に関する指導」、「SNS等の利用に関する指導」の充実を図るとともに、保護者や地域住民への情報提供を行い、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。

交通安全につきましては、関係機関と緊密な連携を図るとともに、安全マップを活用した意識啓発や交通ルール等の指導を徹底し、児童生徒の安全確保に努めます。

学校施設につきましては、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図り、引き続き適切な

維持管理に努めるとともに将来的な人口動態等を踏まえ、適正規模・適正配置についての検討を進めます。

学校保健につきましては、引き続き感染症防止対策の取り組みと児童生徒の意識向上を図ります。

また、健康診断の実施やフッ化物洗口事業により児童の歯の健康づくりに努めます。

学校給食につきましては、給食調理室の衛生管理を徹底し、安全・安心な給食の提供に努めます。

また、給食の食材に地場産品を活用し、子どもたちが食の重要性に関する理解を深め、望ましい食習慣を養うための指導に努めます。

学校図書館につきましては、図書の充実とあわせ、電子図書館の積極的活用や余市町図書館との連携により、学校の要望に沿った図書の貸出しや出前図書館の活用を図ります。

教材教具につきましては、教育課程において必要となる教材備品の計画的な整備に努めます。

教育支援の一環として、教育にかかる経済的支援を継続し、均等な教育機会の確保に努めます。

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、引き続き感染症防止対策に取り組みながら、町民が多様な学習を通して習得した知識、技能の成果を地域活動や社会貢献に活用し、生きがいをもって明るく豊かな生活を送ることが重要です。

成人教育につきましては、まちづくりは人づくりの視点から、地域貢献・社会参加を促す機会と学習機会の提供により、様々な分野において活躍できる人材の育成に努めます。

高齢者教育につきましては、健康で生きがいのある生活を実現するため、学習機会の充実を図るとともに、豊富な知識と経験を生かせる環境づくりと世代間交流に努めます。

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と豊かな人間性の育成のため、学校・家庭・地域社会の協働によって創造性や協調性を育むことのできる環境が重要です。

障がいのある子どもたちには、児童生徒や関係団体との体験活動の場を設け、交流機会の提供を図るとともに、地域のボランティアの育成に努めます。

放課後の多様な体験活動と学習機会の提供のため、子どもたちに安全・安心な活動拠点を確保し、地域との連携強化を図るとともに、ボランティアの育成と活動推進に努めます。

家庭教育につきましては、ブックスタート事業や子育て体験事業を通して、家庭の教育力向上と子どもとのふれあいの大切さを感じてもらうとともに、家庭、地域、関係機関が結びついた子育て意識の高揚に努めます。

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会の提供と活動を奨励し、裾野を広げていくことが重要です。

中央公民館につきましては、芸術、文化の高揚のため、社会教育関係団体と連携し、発表・鑑賞・創作機会の充実を図るとともに、サークル等の育成に努めます。

図書館につきましては、「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館や関係施設、ボランティアとの連携を図るとともに、環境整備に努めます。

また、電子図書館につきましても、利用者の拡充と利用促進を図り、地域の情報拠点として魅力あるサービスの充実に努めます。

歴史や伝統文化につきましては、文化財の活用の推進を図り、郷土の歴史に関する資料収集と文化財施設の適切な保存と管理運営を行うとともに、埋蔵文化財や町内文化財資料を活用した学習機会の提供に努めます。

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るためには、心身の健康増進に資するスポーツの普及を図るとともに、各世代に応じたスポーツ活動ができる環境づくりが重要です。

スポーツ少年団や体育連盟等の関係団体と連携しスポーツを通じた世代間交流に取り組むとともに、子どもたちの体力の維持向上に努めます。

健康で豊かな老後を築くため、関係団体や指定管理者と連携し、スポーツ活動の推進と健康づくりへの啓発に努めます。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げました。

余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

議会議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。